

# 共謀罪と監視社会を 考えるシンポジウム

3月29日(木) 2018年

18:00~20:30  
弁護士会館5階  
508号室

参加無料  
予約不要

共謀罪は市民の自由にとって危険なのか、テロから市民社会を守ってくれる守護神なのか。共謀（話し合っている）だけで処罰の対象になるということは、いつから自分の会話が犯罪になっているかわからない、いつから捜査・監視対象になっているかわからない、ということ。そういうわからないだらけの問題を、わかりやすくするために、ムスリム事件、岐阜県警大垣署事件の弁護団から話を伺います。一緒に考えてみませんか。



パネリスト  
**井桁 大介** 弁護士

第二東京弁護士会  
ムスリム事件弁護団



パネリスト  
**山本 妙** 弁護士

岐阜県弁護士会  
大垣署事件弁護団



司会  
**山下 幸夫** 弁護士

東京弁護士会

問合せ：人権課 03-3581-2205

丸ノ内線「霞ヶ関」駅  
B-1b 出口  
千代田区霞が関 1-1-3

